



情報通

2022. November 11月号

発行：東京税理士会
情報システム部・デジタル化委員会
題字：神津 信一 (四谷)
(税理士会員章の日輪と八重桜をイメージしています。)

年末調整手続きの電子化について

情報システム部委員 喜多 葉子

年末調整の電子化に向けて3年目、今年も年末調整のことを考えねばならない時期がやってきました。皆さまのお手元にも各保険会社から控除証明書が届き始めている頃かと思います。さて、そろそろ電子化をと考えておられるのでは？

1. 年末調整に係る控除申告書作成用ソフトウェア(アプリ)

年末調整作業の電子化を始めるにあたって、まずは、控除申告書をアプリで作成するところから始めましょう。国税庁から今年も「年末調整に係る控除申告書作成用アプリ」が提供されています。パソコン版とスマートフォン版があります。(※どちらも無料)

まずは、以下のとおり、公式アプリストアからダウンロードします。

パソコンで作成される方		スマートフォンで作成される方	
Windowsをご利用の方	Macintoshをご利用の方	Android端末をご利用の方	iPhoneをご利用の方
Microsoft Storeで「年末調整 国税庁」と検索	Appstoreで「年末調整 国税庁」と検索	こちらのQRコードから入手  又はGooglePlayで「年末調整 国税庁」と検索	こちらのQRコードから入手  又はAppstoreで「年末調整 国税庁」と検索

「年末調整控除申告書作成用ソフトウェア(年調ソフト)」は、年末調整申告書について、従業員が控除証明書等データを活用して簡便に作成し、勤務先に提出する電子データ又は書面を作成する機能を持つ、国税庁が提供するソフトウェアです。

(国税庁HPより)

※(注意!)パソコン(Windows)へのインストールについては、ダウンロードしたZIPファイルを展開し、その中の2つのアプリをインストールすることが必要です。

1つ目は、「令和4年分年末調整に係る控除申告書作成アプリ」(バージョン数).exe)、2つ目は、「CordovaApp.Windows10」(バージョン数)_x64.appxbundle」です。

パソコンに比べれば、スマホへのインストールは簡単ですので、従業員さんには、スマホ版が良いのではないのでしょうか？

※パソコン版では、「控除申告書作成」のほか、「管理者・給与担当者」のボタンがあります。「管理者・給与担当者」用では、給与支払者の情報等を先に入力し、事前に従業員に電子で配布するための機能と、団体扱保険の情報をCSVファイルで一括にインポートできる機能があります。

税理士情報フォーラム2022開催結果について

情報システム部委員 井村 明博

東京税理士会情報システム部主催の恒例イベント「税理士情報フォーラム」が万全の新型コロナウイルス感染症対策を施し、事前募集の150名限定ではありますが、3年ぶりに対面での会場開催となりました。

今年のテーマは、「アナログからの脱却!税理士業務のデジタル活用術」です。令和3年の税制改正により、税理士法に税理士のDX化が明記されました。

しかしながら、どうやってDX化(デジタル活用)を進めれば良いのか、まず手始めに何をすれば良いのか、あるいは最新の情報はどうなっているのか、そういった会員の悩みに答える形で今年のフォーラムは開催されました。

令和5年10月1日からのインボイス制度、令和6年1月1日からの電子取引の電子保存など今後新しい制度がどんどん導入されて来ます。これまで手作業で何とかやってこられた業務がDX化を進めなければ厳しくなることが今後多くなると考えられます。クライアントのため、あるいはご自身のためにも今からでも少しずつDX化を進め、業務を円滑にするようにしていかなければなりません。

今回の情報フォーラムが手作業からの脱却、そしてDX化のための一歩となってもらえれば幸いです。

なお、今回の情報フォーラムの様子は、令和5年3月31日までの期間限定で配信されます。基調講演4つ及びベンダー各社とのパネルディスカッションは本会研修サイトで12月頃に配信予定です。

フォーラムに来られなかった方、少しでもご興味がある方は、この機会に是非ご覧ください。

2. 従業員側での作成から提出まで(スマートフォン版)

アプリのインストールが終わり、起動すると下記の画面になります。



では、「控除申告書を作成」からスタートします。次の画面で「新しく年末調整の書類を作成する」を選びます。次画面に「受けられる可能性がある控除を確認」・「控除申告書を選んで作成」・「申告書データを利用して作成」の3つの選択肢が現れますので、まずは「控除申告書を選んで作成」を選んでみましょう。ここからは情報入力画面が次々と出てきます。入力の大まかな流れは下記のとおりです。

- ①「基本情報入力」=氏名、生年月日、住所などの各項目を入力
※前年に作成したデータを読み込み、利用することも可能
- ②「扶養控除等その他の申告書の選択」=自分の基本的な情報の入力あとは、必要に応じて配偶者控除等や扶養控除等申告書等を選択し、必要事項を入力
- ③「保険料控除」=保険会社から受領した証明書の電子データやマイナポータルからデータを取り込むことが可能。保険会社から証明書の電子データを読み込む場合には、事前に保険会社との手続きを行い、証明書データを取得しておく必要があります。データインポートはせずに、契約している保険会社から届いたハガキをもとに入力することも可能
- ④「住宅取得等特別控除」=合計所得金額の確認、税務署や金融機関からの証明書電子データをインポートするか、紙で送られてきた証明書から手入力
- ⑤「保存・印刷」=④までの入力内容を最終確認したあと、データを保存。PDFデータに出力することも可能。データを出力する場合には、マイナンバーカードを使ってデータに電子証明をつける方法と、パスワードを設定する方法を選択可能
これで、年末調整の各種控除申告書の電子データ等が出来上がりましたので、そのデータ等を給与支払者に送付します。

3. 給与支払者側での処理

従業員側で作成したデータ・PDFデータあるいはプリントアウトしたものを受け取り、データは給与計算ソフトに取り込み、PDFなどは手入力を行います(給与計算ソフトによって、作業工程は異なるので、確認が必要)。そこから先は今までどおり、給与計算ソフトで年末調整の計算をします。

アプリの作業手順と受け渡しについては、以上となります。

マイナポータルからの連携については、この年末調整アプリではもう少し時間がかかるようですが、紙での保険証を廃止などの話も浮上している昨今、マイナポータルからのデータ連携が容易になれば、もっと便利になるかもしれませんね。

～フォーラムの内容～

基調講演
1. 『申告納税業務のデジタル化 ～e-Taxソフトを中心に～』 講師：税理士 遠山 優里 氏
2. 『税理士法改正と税理士業務のデジタル化対応の必要性』 講師：加藤 眞司 副会長
3. 『電子インボイスの現状 (EIPA関連)』 講師：デジタルインボイス推進協議会 代表幹事 岡本 浩一郎 氏
4. 『電子インボイスの現状 (XBRL関連)』 講師：(一社)XBRL Japan 企画委員 (富士通(株)) 鹿島 一紀 氏

ベンダー関連

1. ベンダー最新情報(9社、発表順)
(株)NTTデータ、弥生(株)、(株)マネーフォワード、(株)エッサム、日本ICS(株)、(株)TKC、(株)インフォマート、ピー・シー・エー(株)、(株)ミロク情報サービス
2. パネルディスカッション
・コーディネーター：情報システム部 菅沼委員
・パネラー：情報システム部 真砂副部長、磯部委員、井村委員
(ベンダー各社(9社、発表順))
(株)マネーフォワード、(株)インフォマート、ピー・シー・エー(株)、(株)TKC、弥生(株)、エプソン販売(株)、日本ICS(株)、(株)ミロク情報サービス、(株)フリーウェイジャパン